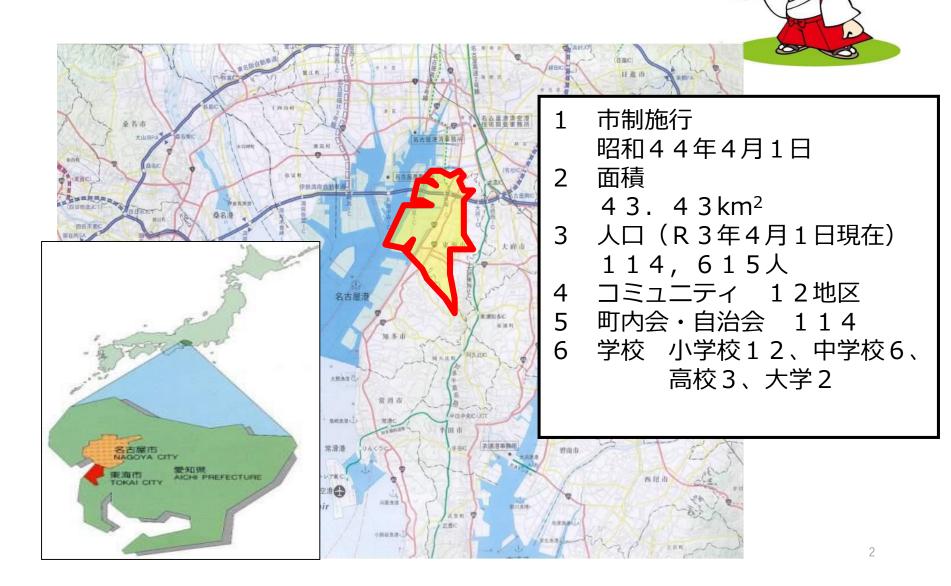


東海市重層的支援 体制整備事業

令和3年12月20日



東海市の概況

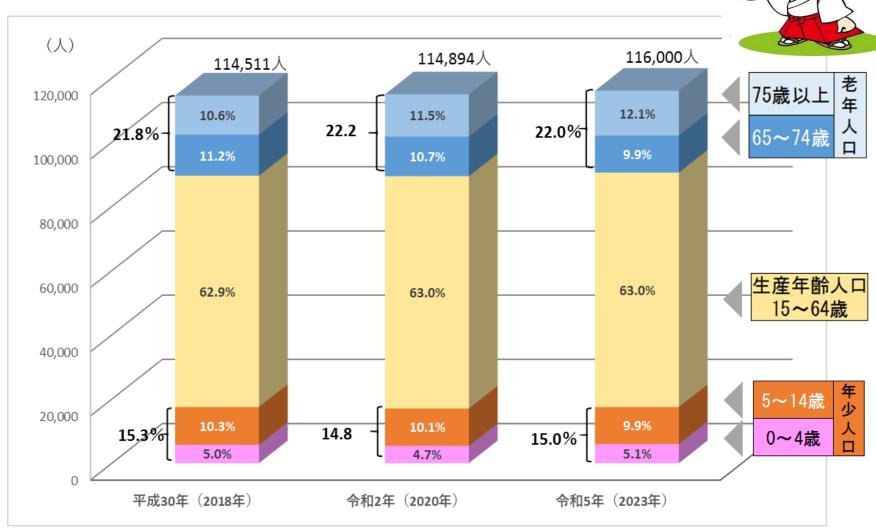


東海市の年齢構成

令和3年4月1日現在

	人数	割合	愛知県 (R2.10.1現在)	
全人口	114,615人	* * *	* * *	
年少人口(0歳~14歳)	16,745人	14.6%	13.2% 11/54位	
生産年齢人口 (15歳~64歳)	72,190人	63.0%	61.6% 12/54位	
高齢者人口(65歳以上)	25,680人	22.4%	25.2% 44/54位	
前期高齢者 (65歳~74歳)	12,375人	10.8%	* * *	
後期高齢者 (75歳以上)	13,305人	11.6%	* * *	

年齢構成の推移



平成30年(2018年)、令和2年(2020年)は4月1日現在の住民基本台帳人口、令和5年(2023年)は推計値

東海市の主な福祉 データ

東海市の福祉データ	人数	
65歳以上の高齢単身者数(H27国勢調査)	3, 744人	
高齢者あんしん見守り登録者	898人	
要介護認定者	4, 935人	
身体障害者手帳所持者数	3,630人	
知的障害者所持者数	970人	
精神障害者所持者数	895人	
避難行動要支援者対象者数(入所者含む)	2, 453人	
生活保護受給世帯数	652世帯	

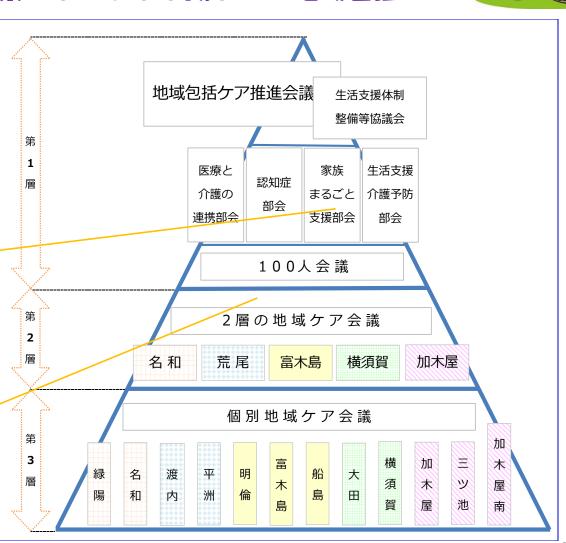
重層事業に取り組む経緯



合言葉:0~100歳までの地域包括ケア

H26年度~R元年度の 地域包括ケア事業推進組 織体系図

- ・市独自で「家族 まるごと支援部 会」をつくって取 組を進めていた
- ・100人会議で 生活課題に対して、 我が事として捉え た意見交換を実施



家族まるごと支援部会

- 「複数の課題を抱える家族の 支援に関すること」を検討す る部会で、部会長は、地域住 民(地域支えあい活動登録団 体の方)に担っていただいて いる。
- それぞれの分野の事例検討を 通し「地域で生活するため に」何ができるのかを検討し てきた

所属

地域支え合い活動登録団体

民生委員・児童委員

公立西知多総合病院(MSW)

ケアマネジャー

介護保険事業所(デイ)

手をつなぐ育成会

障害者相談支援センター(基幹)

社会福祉協議会

地域包括支援センター

子育て総合支援センター

健康推進課

社会福祉課(生活困窮・障害)

高齢者支援課

100人会議

- ・地域住民から専門職が一同に会して意見交換が できる場を作った
- → 通称「100人会議」という市全体の会議体 を作り、地域住民をはじめ、医師・看護師等の 医療職から、ケアマネジャー、障害福祉関係者 など、一緒に話し合いをする場を作った。
- → 「特別」はなく、 地域で暮らす一員として 参加



庁内連携について

・ 平成28年度から、地域包括ケアシステム構築に向けた座談会を高齢者支援課発信で開始。

福祉(障害、生活保護、児童)、保健、 教育(社会教育、ポーツ)、市民協働、 企画 部門が参加

- 包括的支援体制検討会議 社協(包括支援センター、生活支援コーディーター)、医師会、健康推進課、社会 福祉課、女性・子ども課、社会教育課、 市民協働課、企画政策課、高齢者支援課
- ・市民福祉部内での検討 福祉関係部署の課長職・担当者でそれぞ れ実施
- 地域力向上検討会議社協(包括支援センター、生活支援コーディネーター)、市民協働課、高齢者支援課



各会議開催から見えてきた包括的支援 体制の取組みの方向性

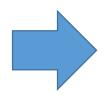
- 1 福祉の方向性は総合福祉計画に 示される
- 2 0から100歳、制度の狭間、生活 困窮等は、横ぐし・連携推進
- 3 情報共有が必要
- 4 地域包括ケアシステムの庁内 での認知度を高める
- 5 地域住民の意識改革からの、地域・民間事業所・行政との協働 の仕掛け

東海市まちづくりアドバイザーである 日本福祉大学原田先生に座談会のよう な形で、国が考えている政策動向につ いて、市職員だけでなく、関係者が一 緒に学ぶ機会を持ってきた。

社会福祉法の改正、そして重層的支援体制整備事業へ



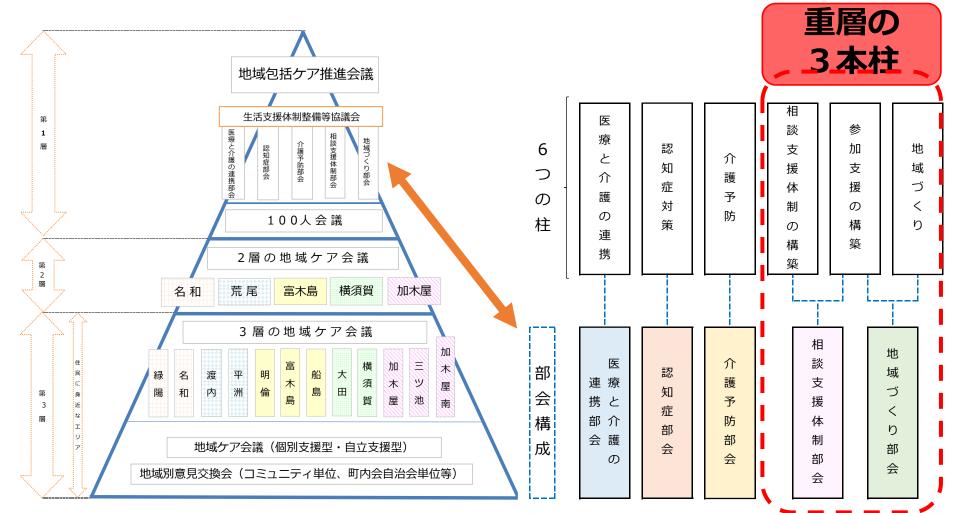
- ①包括ケアシステムを始めた 時から、対象を全世代として きた
- ②他分野の担当者と話し合う 土壌はできていた
- ③内部での検討は、平成28 年度から開始してきた
- ④それぞれの分野が責任を もって相談支援を実施してい た



重層的支援体制整備事業 に、手挙げをしよう!

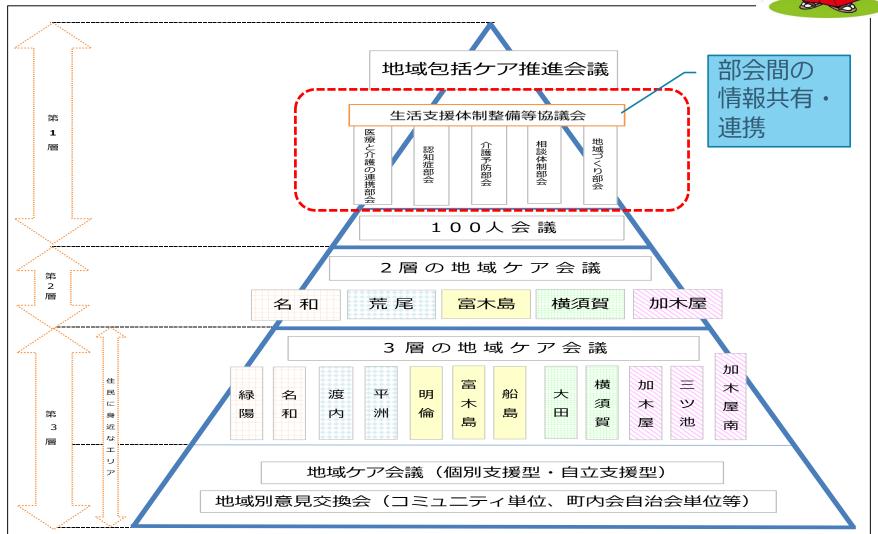
R3からの 地域包括ケア推進体制





R3からの地域包括ケア推進体制





計画期間

重層事業は、R3年度から地域包括ケア推進計画に、R6年度からは総合福祉計画へ位置づける

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)
総合計画	【第 6 次総合計画】 平成 2 6 年度(2014年度)~ 令和 5 年度(2023年度)			【第7次総合計画】 令和6年度(2024年度)~ 令和15年度(2033年度)				
総合福祉計画	III II	<mark>]</mark> 度(2019年度) 5 年度(2023年度	(E)	令和6年	度(2024年度)	~令和15年	度(2033年度)	
地域包括ケア 推進計画	【第2次計画】 令和3年度(2 ~ 令和!		£)	※ 中間身	見直しは、令和	10年度(20	28年度)に実	施
重層実施計画						こ記載するタイの策定スパンの		it it

重層に関係する部会構成員



相談支 援部会

- ・民生委員、地域支え合い活動団体、手をつなぐ育成会
- ・地域福祉サービスセンター、生活支援コーディネーター、地域包括支援 センター、障害者(児)支援センター、知多地域成年後見センター、
- ・社会福祉課、学校教育課、子育て支援センター、健康推進課、高齢者支援課 援課

地域づくり部

会

- ・民生委員、地域支え合い活動団体、子ども会連絡協議会、シニア連合会、
- ・商工会議所、シルバー人材センター
- 市民協働課、社会教育課、社会福祉課、健康推進課、商工労政課、女性 子ども課、高齢者支援課

包括的相談体制



多機関協働事業者(高齢者支援課)

高齢

障害

子ども

連携

祉課)

困窮

●生活困窮者自立相

談支援事業(社会福

- ・ひきこもり相談 支援センター
- ・地域福祉サービ スセンター(社会 福祉協議会)
- ・成年後見セン 7-

●地域包括支援セン 4-

・高齢者ネットワー

クセンター(老人相談

- ●障害者相談支援 事業(障害児·者支 揺センター)
- ●利用者支援事業 母子 保健型(健康推進課)
 - ●利用者支援事業 基本 型(子育て支援センター)

- ・保育園
- ·学校関係





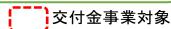
相談・情報提供

住民

民生委員·主任児童委員 地域支え合い団体 医療機関 ボランティア

など





相談支援体制についてのフロー

高齢障害子ども困窮

それぞれが主催で実施したケース会議のうち、複雑化・複 合化した事例を事務局に報告する 支援会議

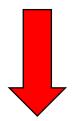
(仮) まるごと作戦会議

既にそれぞれの分野で取り 組んでいる会議

例:地域ケア会議 個別ケース会議 等

事務局(高齢者支援課)

←多機関協働事業調整困難ケースの支援会議開催



事務局は、それぞれの分野で開催した「支援会議」の集積と、重層的支援会議の事務局を担う。 事務局は報告内容を受けて、重層的支援会議を 開催する

重層的支援会議

重層的支援会議の構成員は、「相談支援体制部会」部会員が兼ねる。重層的支援会議の内容のみ検討するのではなく、時間帯を分け、①重層的支援会議 ②相談支援体制部会として実施。

参加支援・地域づくり

相談支援機関



生活支援コー ディネーター が核





心を開いて くれる関係 づくり

支え・支えられる環境づくり



活動の場づくり 地域で活動できる担い手の養成・場の開発



地域支えあい活動

民間事業者との連携











地域づくりとしての展開

生活支援コーディネーターを中心とした地域活動 地域での意見交換、社会資源の把握や開発、ボランティア等活動者の育成、 民間との連携など、様々な状況の人々が、生きがいを持って自分らしく社 会参加でき、地域で支えられる環境を整備

居場所 づくり 自動車販売店や銀行のスペースで、地域住民も含めた認知 症サポーター養成講座 地域支え合い活動団体主催の しめ縄づくりイベントに子育 て親子が参加して交流

世代間交流

ファスノサポート声響の

就労的 支援 こころんサポート事業の支 援者養成

農地活動を進めるためJA等と 活動場所や内容を検討中 一部の民生委員らと子育て親子 が地域の名所マップ作りで交流

子ども食堂から、見守り 活動を検討中

見守り

ここなパントリーの物 資を支え合い団体やコ ミから寄附

助け合い

参加支援の受け手として人材育成や活動する場を開発し、地域に住む様々な状況にある人が、住民同士の中で支え、支えられる環境づくりを実施



第10回健康寿命伸をのばそう!アワード受賞(介護予防・高齢者生活支援分野)厚生労働省老健局長優良賞団体部門「みんなで助け合うぬくもりのあるまちづくり」

大池ぬくもりの会

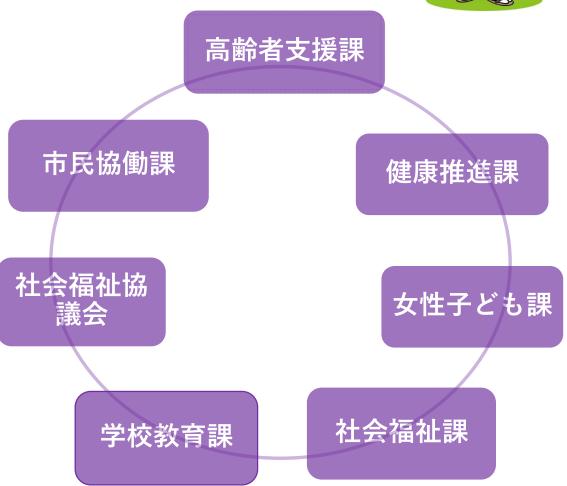


重層全体イメージ図



市民ひとりひとりのしあわせと、ふつうの暮らしをまもるために、医療と介護・福祉と 地域住民がつながり、支えあうまちをつくる 世代や属性を超えた相談を受け 止め、必要な支援機関につなぐ 包括的相談支援事業 • 利用者支援事業 · 家庭児童相談室 • 地域包括支援セン (妊産婦子育て総 医療機関 ター(高齢者相談 ・保育園 農業 高齢 合相談窓口、子育 支援センター) 子ども ・学校関係 商工関係 て相談窓口) 相 ・老人相談員 まちづくり関係 地方創生 談 連携(多機関協働事業) ・ひこもり相談支援センター 観光 水道関係 など 多分野協働の ・地域福祉サービスセンター 支 生活 (社会福祉協議会) プラットフォーム 援 障害 相談・情報提供 • 生活困窮者自立 障害者相談支援事 ・成年後見センター(権利擁 困窮 相談支援事業 業(障害者児相談 環境 まちづくり 護関係) 支援センター) 地 情報収集 域 必要に応じアウトリー 生活支援コーディ づ チによる継続的支援 住民・民生委員・ ネーター 企業・民間事業 地域別意 関係機関 伴奏的な継続支援 参 所との連携 見交換会 (I) ひきこもり支援 支援拒否の人とのつながり 12地区の 加 就労的支援 コミュニ 支 地域活動の 住民同士が、 ニーズと地域 ティ活動 地域活動、地域住民、地域の居場所へのつながり 支え合う関係 資源・人との 担い手の養成 性を広げ、交 マッチングを 流や活躍ので し、つなげる 健康推進課 地域介護予防活動事業 シニアクラブ活動 きる場づくり 子ども会活動 女性・子ども課 こころんサポー 地域子育て支援拠点事業(親子の居場所) 地域支え合い活動 (子育て支援センター) トセンター事業 サロン ゴムバンド教室・ 社会福祉課 地域活動支援センター(障害者の居場所) 活動 いきいき百歳体操 社会福祉課 生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業 認知症カフェ 子ども食堂 高齢者支援課 生活支援体制整備事業

包括的支援体制検討会



今後に向けて





- ・今年度から始めている重層的支援体制整備 事業のため、市として取り組むべき事項を確認し 合いながら、各部会での話し合い等を継続しな がら、包括的な支援体制の構築に向けて進めて いきたい。
- ・次年度は、新たに相談員のフォローアップ研修検討